

みどり病院 腎友会 総会

年度が変わり当院では、様々な患者会が総会や行楽を行います。私の勤めている透析センターでは、4月16日に患者会総会・学習会を行いました。学習会では、食事と検査値・検査値と症状の有無や災害時対応についての学習を行いました。参加者人数は20人と少なかったですが、透析導入間もない方から10年以上のベテランまでの患者さんと幅広い参加者が学習することができました。

学習会の最後は「五斂子」の読み方で盛り上がりました。五斂子(ごれんし)。スターフルーツのことです。スターフルーツには、微量のシュウ酸塩や微量のカラム毒素を含みます。腎機能に障害がある方は、腎臓から毒素が排出されないため、体内に残されたシュウ酸が体内血液中のカルシウムイオンと結合します。約20%の方が神経症状を起こすと言われています。

今年になって2回、停電がありました。カラスが原因で3分・上越の送電による停電12分。

停電時の対応についてフロチャートが作成され、停電時の対応について説明がありました。スタッフも停電時(災害時)のために、離脱訓練を毎月、行っています。今後、起きると言われている災害時の対応として全腎協のホームページにある災害マニュアルを参考にしていきたい。また、避難所では、自分が透析患者と伝えることの重要性について再度説明理解を得られた。当院での停電時(災害)の対応の自家発電装置は、現状では持つことは難しい。30人の透析を行うには200万ボルトが必要。設置場所のスペースがない。4・5畳分ほどのスペースが必要。透析を回すための自家発電ではない。軽油燃料の確保や保管など様々な問題点もある。災害時に透析療法を維持するのが難しい。生命を危険にさらすより終了する方が良く考えている。(当院管理より)

学習会の後は、お弁当を囲んで交流会。短時間でしたが患者さん同士やスタッフが、様々な意見交換をすることができ有意義な時間を持つことができました。患者さんのADL(日常生活動作)が徐々に悪くなってきて参加できない患者さんも増えてきていますが、参加しやすい環境を整えて患者会の運営を行なって行きたいと考えています。また、機関紙「清流」の購読を勧め患者会への会員拡大に繋げて行きたいと思います。



